

総務省は、2021年度からの全国整備を予定している聴覚障害者向けの「電話リレーサービス」について、110番や119番などの緊急通報にも使えるようにする方針を25日の有識者検討会に示した。従来の民間主体の同サービスでは緊急通報を原則受け付けていなかったが、システムを整備してニーズに応える。

電話リレーサービスは、手話通訳ができるオペレーターが間に入り、インターネットと電話回線で聴覚障害者と健聴者を結ぶ。海外先進国では公共インフラとして整備されているが、国内では日本財団のモデル事業で運営され、約1万人の聴覚障害

## 緊急通報もリレーします

### 聴覚障害者向け電話サービス 対応へ

者が登録する。

緊急通報は、電話をした場所から管轄する警察や消防などに直接つながる。オペレーターを経由すると、受け手の管轄がすぐに把握できないという問題があり、サービスの対象外とされてきた。この点について総務省は、各管轄への接続システムを持つ事業者を介在させることで解決できるとの考えを示した。

また、これまで発信元が聴覚障害者側に限られていた電話を健聴者から聴覚障害者にもかけられるようにし、対応も24時間可能にして利便性の向上を図る。サービスの運営費は国民から広く薄く徴収する形で検討している。

【谷本仁美】